

蘇原地区

各務原市都市計画マスタープラン改定に伴う

第2回地区別懇談会

令和7年9月 各務原市都市計画課

目次

1. 全体構想振り返り
 - 各務原市都市計画マスタープランとは
 - 都市づくりの理念・目標
 - 将来都市構造・土地利用方針
2. 地区別構想改定案
 - 第1回地区別懇談会 主な意見
 - 主要課題地区の指定
 - 土地利用方針
 - 都市基盤整備方針
3. 意見交換
4. 今後のスケジュール(予定)

1. 全体構想振り返り

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、今後10年～20年後の市の将来像の実現に向けて、**都市計画の基本方向、土地利用、市街地整備や道路、公園・緑地**などといった都市計画の大きな方針を明らかにするもの

現行の都市計画マスタープランは、

- 1 上位計画である**新たな総合計画**が策定されたこと
- 2 現計画からの社会情勢変化に対応

…などにより新たな計画づくりが必要となり、今回改定します。

都市計画マスタープランの構成

1

現行計画の評価と
各務原市の現状・課題

2

全体構想

- 都市づくりの理念
- 都市づくりの目標
- 将来都市フレーム
- 将来都市構造
- 都市整備の方針

3

地区別構想

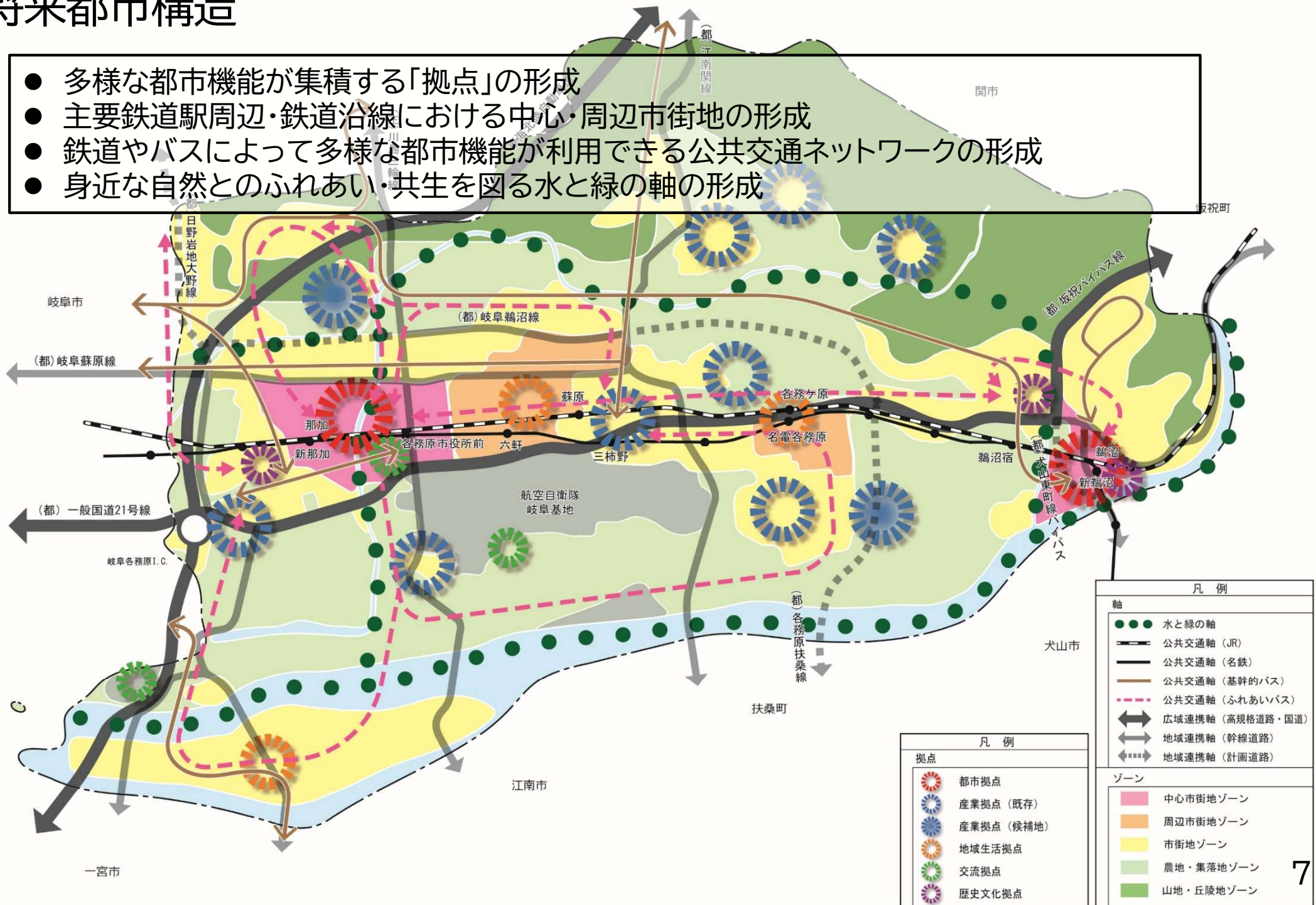
- 那加、稲羽、蘇原、鵜沼、川島の5地区ごとに策定
- 地区別まちづくり方針
(土地利用、道路、市街地整備)等

都市づくりの理念・目標



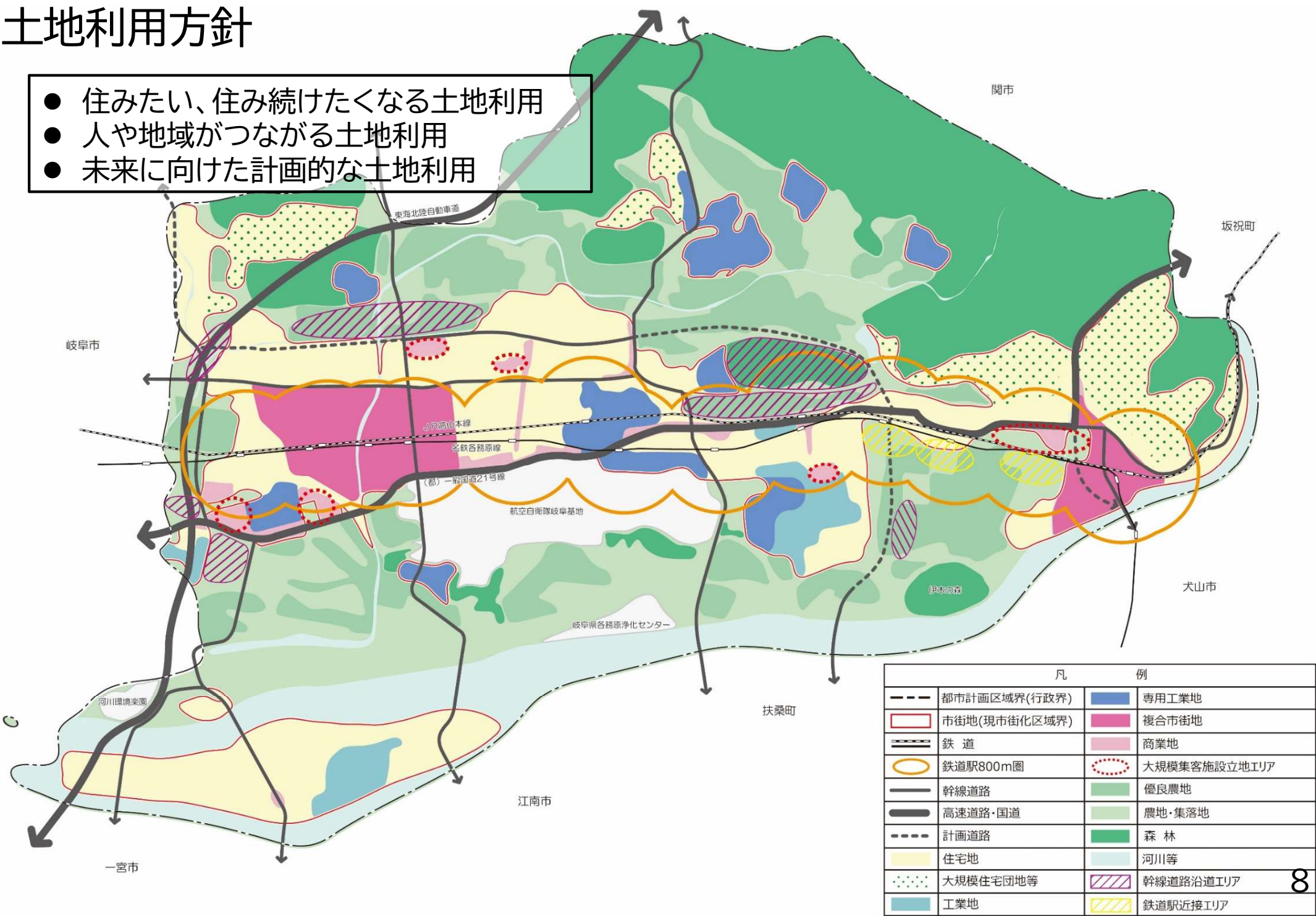
将来都市構造

- 多様な都市機能が集積する「拠点」の形成
- 主要鉄道駅周辺・鉄道沿線における中心・周辺市街地の形成
- 鉄道やバスによって多様な都市機能が利用できる公共交通ネットワークの形成
- 身近な自然とのふれあい・共生を図る水と緑の軸の形成



土地利用方針

- 住みたい、住み続けたいくなる土地利用
- 人や地域がつながる土地利用
- 未来に向けた計画的な土地利用



2. 地区別構想改定案

第1回地区別懇談会でいただいた主なご意見



幹線道路沿いの市街化調整区域の土地利用を明確に示してほしい



産業・工業用地の確保に関わる企業誘致をした方が良くはないか



街区単位の公園を整備してほしい



歴史資源を保全する土地利用を検討してほしい



子育て支援が重要視されている中で「子育てしやすいまち」を掲げるべき

反映

まちづくり方針

(1)土地利用

反映

(2)都市施設 (公園・緑地)

反映

(4)関連分野(景観、歴史・文化)

都市づくりの理念・目標

※「居住環境の整った便利で暮らしやすい」に含む

地区別まちづくり方針

<現計画>

基幹産業の促進と商業地域の形成による活力ある住工複合地域の形成

本地区は、本市の航空機産業の中核工場を核として発展してきた地区であるが、市街地の一部は、住工混在地区となっている。

今後は住環境の改善を図りながら、航空機産業が集積する川崎町地区や、新たな産業拠点であるテクノプラザ地区等との連携により、産業活力を高めるとともに、幹線道路沿線の商業機能の充実により生活利便性の向上を図ることを目標とする。



<次期計画>

基幹産業の促進と商業機能の充実による活力ある複合地域の形成

本地区は、本市の航空機産業の中核工場を核として発展してきた地区であるが、市街地の一部は、住工混在地区となっている。

今後も住環境との調和を図りながら、航空機産業が集積する川崎町地区やテクノプラザ地区、新たな産業拠点である本市の中心部に位置する各務山地区等の産業基盤を持続・発展させるとともに、幹線道路沿線の商業機能の充実により生活利便性の向上を図ることを目標とする。

反映

地区別構想 章構成

(1) 土地利用

土地利用方針

(2) 都市施設

- 道路
- 公共交通
- 公園・緑地
- 下水道
- 河川

(3) 市街地整備

都市基盤整備方針

(4) 関連分野

- 景観、歴史・文化
- 安全安心

地区別構想 章構成

(1) 土地利用	土地利用方針
(2) 都市施設 - 道路 - 公共交通 - 公園・緑地 - 下水道 - 河川	都市基盤整備方針
(3) 市街地整備	
(4) 関連分野 - 景観、歴史・文化 - 安全安心	

(1) 土地利用方針

主要課題地区の土地利用方針

1 テクノプラザ地区

- 引き続き産官学の連携拠点としての
機能の充実を図る

3 各務ヶ原駅周辺地区

- 駅北側の地域においては、土地利用の状況や都市基盤整備等の社会情勢の変化に伴い、地域の実情に合った土地利用を検討

2 各務山地区

- 本市中心部の広大な面積を持つ地区であるため、緑地の保全や緑化を図りつつ、テックフォルテ各務原の現有機能の維持・強化を図るとともに、各務山地区基本構想に基づき、工業用地の拡充を検討

4 幹線道路沿道エリア

- (都)岐阜鵜沼線沿道については、市街地の東西軸として商業系施設や工業系の土地利用の誘導を検討

現状と課題

住居

- 市街化区域内には、地区計画(中央地区・東島地区・巾下地区)で地区施設として定められた道路の未整備な箇所があり、農地等の都市的未利用地が一部残存
→地区計画道路の整備及び宅地化の促進が課題

産業

- (都)一般国道21号線、(都)岐阜蘇原線(いちょう通り)及び(都)江南関線では、沿道での商業施設等の立地が進行している
- 蘇原地区の工業地区は、本市の重要な工業機能を担う地区となっている

方針

住居

- 市街化区域内の市街地形成熟度を高めるため、地区計画道路等の整備により農地等の宅地化を促進

反映

産業

- 地域住民の生活利便性を高めるため、沿道型商業・サービス施設の立地誘導により沿道活用地域としての機能の強化を図る
- 巾下地区計画内に集積する商業施設は、既設の大型商業施設を中心に商業地としての機能の充実を図るとともに、蘇原青雲町に立地する大型商業施設及びその周辺については引き続き、商業系土地利用の維持・誘導を図ります。
- 引き続き工場経営が円滑に行える環境の維持を図る

現状と課題

農地等

- ・ 農地の多くは、農用区域に、外山や権現山の樹林地は、保安林に指定されている
- ・ 保安林が指定されていない樹林地では、開発による宅地化等により緑地が減少傾向にある

集落地

- ・ 宮代町、大島町、古市場町、坂井町等の集落地の建物は、比較的敷地規模が広く、宅地内緑化がされた閑静な集落地が形成されている
- ・ 狭あい道路等居住環境上の問題を有する地区が存在

方針

農地等

- ・ 適切な開発誘導を行い、集落環境維持・形成及び農地、樹林地の保全を図る

集落地

- ・ 狭あい道路を整備するとともに、適切な土地利用の規制・誘導を図る
- ・ 集落地に居住する市民の生活に最低限必要となる商店や診療所、介護福祉施設については、周辺の環境に配慮しながら、適切な立地を誘導することで、既存コミュニティの維持を図る

地区別構想 章構成

(1) 土地利用

土地利用方針

(2) 都市施設

- 道路
- 公共交通
- 公園・緑地
- 下水道
- 河川

(3) 市街地整備

(4) 関連分野

- 景観、歴史・文化
- 安全安心

都市基盤整備方針

(2) 都市施設

道路

現状と課題

幹線・補助幹線道路

- ・ 東西方向に(都)一般国道21号線、(都)岐阜蘇原線(いちよう通り)、(都)岐阜鵜沼線が、南北方向に(主)川島三輪線、(都)那加蘇原線(かえで通り)、(都)江南関線がある
- ・ 都市計画道路の未整備区間が残されている

歩道等

- ・ 主要な幹線道路において順次整備を進めているが、歩道の連続性が確保されていない箇所がある

方針

幹線・補助幹線道路

- ・ 東西の幹線道路である(都)岐阜鵜沼線の未整備区間の整備推進

歩道等

- ・ 歩行者等のネットワーク形成を図るため、那616号線、那819号線外、各317号線の整備推進

(2) 都市施設

公共交通

現状と課題

- 鉄道は広域的な移動や市内における**東西の移動**、川崎重工やテクノプラザ地区など**産業拠点への通勤**などに利用されている
- 鉄道駅と住宅地を結ぶ**路線バス**や**ふれあいバス**は、生活交通として商業施設や医療施設へのアクセスなどにも利用されており、乗り継ぎ拠点である**JR蘇原駅の駅前広場整備を実施**

方針

- 各務原市地域公共交通計画に基づき、ふれあいバスは、鉄道駅や産業拠点、医療施設へのアクセスを**維持し、必要に応じた運行内容の見直し**を実施し、**利便性の向上を図る**

(2) 都市施設

公園・緑地

現状と課題

- 緑の基本計画に基づき、清住地区の公園等、計画的に公園整備を行ったことにより、地区内における公園整備は概ね完了
- 地域のニーズに対応した公園の機能充実や緑の保全・創出を図る必要がある

方針

反映

- 長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な更新
- 地域ニーズに応じた公園施設の充実

(2) 都市施設

下水道(污水・雨水)

現状と課題

- 污水 汚水整備は市街化区域の整備が概ね完了
- 汚水 今後も適切な維持管理・延命化を図る必要がある

- 雨水 雨水整備は木曽川流域、新境川流域において公共下水道に先立ち事業推進してきたが、短時間集中豪雨(ゲリラ豪雨)時の浸水被害が発生 → 整備を推進する必要がある

方針

- 污水 経年劣化により老朽化した施設について、適切な維持管理を実施するとともに、長寿命化計画に基づく更生工法等による延命化や、地震対策計画に基づく耐震化を図る

- 雨水 巾下排水区において整備を進める

整備目標

種別	名称	備考
下水道(雨水)	雨水施設整備	巾下排水区 巾下雨水幹線 雨水調整池

(3) 市街地整備

駅前広場整備の推進と土地利用の検討

現状と課題

- 地域生活拠点に位置づけられたJR蘇原駅・名鉄六軒駅やJR各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺に商業・医療・福祉などの都市機能が集積
- 各務山周辺地区では、テックフォルテ各務原の供用開始や、新総合体育館・総合運動防災公園を整備中

方針

- 名鉄六軒駅における駅前広場の整備を推進し、公共交通の利便性向上と日常生活に必要な都市機能の集積を図る
- 各務山周辺やJR各務ヶ原駅を中心とした新たな土地利用の検討に合わせた市街地整備を図る

(4) 関連分野

景観、歴史・文化

現状と課題

- ・ 権現山及び八坂神社・加佐美神社などの歴史景観を形成
- ・ 新境川沿いの桜並木等、市を代表する文化資源・自然景観を有しており、市街地内においても川崎山等の緑地が残存
- ・ 良好な景観形成には、**地域の個性を高め、地域の顔となる景観を保全・形成**していくことが必要

方針

反映

- ・ 良好な自然景観や歴史・文化的資源を**保全**する
- ・ 地域の特色の資源を**活かした景観形成**を図る

歴史景観



加佐美神社

自然景観



新境川

(4) 関連分野

安全安心

現状と課題

防災

- テクノプラザ北西部の一部において、**土砂災害警戒区域**に指定されている
- 蘇原大島町地区の一部で想定最大規模(L2)において、3.0m未満の浸水が想定されている

交通安全 ・防犯

- 蘇原第一小学校や蘇原第二小学校等の通学路においては、**防護柵の設置、その他防犯灯LED化等**の安全対策を実施
- 震災時や火災時に避難活動や消火活動に支障をきたす恐れがある狭あいな道路を基盤として形成された市街地や集落が一部地域で見られる

方針

防災

- **避難場所・避難経路の確保や地域防災力の強化及びハザードマップによる情報発信等**地域の実情に応じた**防災対策を推進**

交通安全 ・防犯

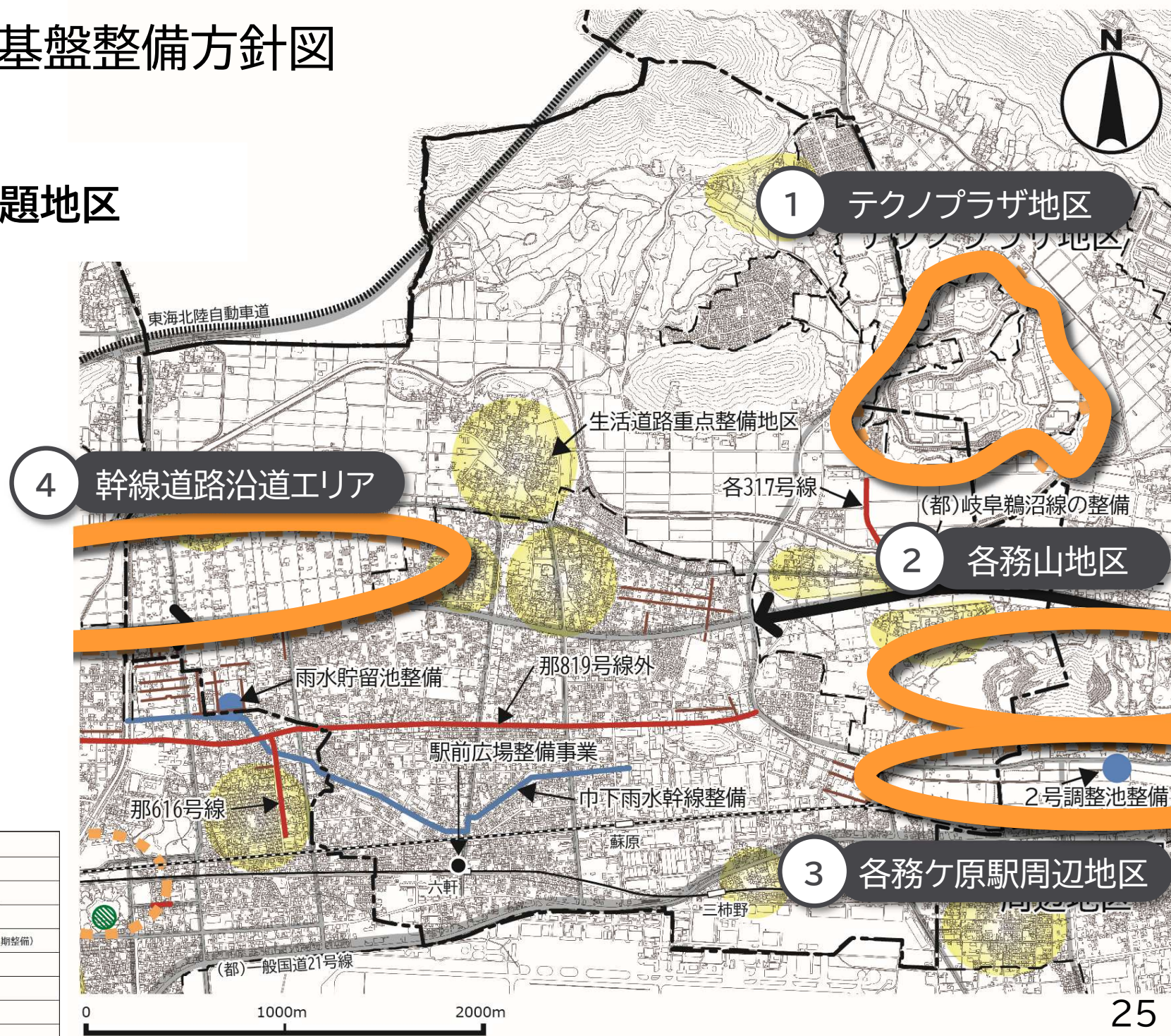
- **狭あい道路の解消**やそれにあわせた**ブロック塀の除去等**に努める

土地利用・都市基盤整備方針図

<次期計画>



…主要課題地区



凡	例
	幹線・補助幹線道路の整備
	歩道整備道路
	整備予定雨水幹線
	地区計画に基づく道路整備
	根幹的な幹線道路 (4車線)
	地域の幹線道路 (2車線)
	地区界
	市街化区域界
	主要課題地区
	商業ゾーン形成エリア
	生活道路重点整備地区
	公園・緑地 (新設・中長期整備)
	整備予定雨水貯留施設

意見交換

意見交換の視点

蘇原地区の土地利用方針について
蘇原地区の都市基盤整備方針について



まちづくり方針を実現するために、これからの土地利用、都市基盤整備の方針に対して、気になったことや改善した方がよいことなど、ご意見をお願いします。

今後のスケジュール(予定)

